



添乗員同行

最少催行人員：15名

～日本の冬と温泉を満喫～

世界遺産

白川郷と新穂高ロープウェイ 冬の飛騨高山3日間

旅のポイント

- ①世界遺産白川郷見学
- ②日本唯一二階建てロープウェイ
冬景色の絶景をご覧ください
- ③朝ドラ撮影地で話題
名古屋市市政資料館見学
- ④湯ったり温泉2泊♨

出発日

1月23日(木)



©新穂高ロープウェイ



白川郷



飛騨・高山の古い町並み



名古屋市市政資料館

※写真はすべてイメージです。

観光庁長官登録旅行業第411号 JATA正会員

 **株式会社 国際旅行社**

本社 / 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 3-4-10 久茂地YAKA2階

お問い合わせ **本社(那覇) 098-864-5931**

営業時間：平日10:00～17:00 (定休日：土日祝)

総合旅行業務取扱管理者：大浜 政由



～日本の冬と温泉を満喫～

添乗員同行

最少催行人員：15名

世界遺産

白川郷と新穂高ロープウェイ 冬の飛騨高山3日間

日程 ◎入場観光 ○下車観光 △車窓 ☆体験

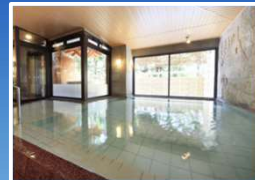
1/23 (木)	<p>✦那覇空港発 (SKY552便 10:05~12:05) →中部国際空港到着 到着後、専用車にて移動</p> <p>◎飛騨の小京都・高山の古い町並み散策 出格子が連なる軒下には用水路が流れるなど、江戸時代にタイムスリップしたような風情ある光景をお楽しみください。</p> <p>ホテルにて夕食 ❧北アルプスの雪解け水から生まれた温泉でおくつろぎください❧</p> <p>【食事 朝：- 昼：お弁当 夕：ホテル】</p>	飛騨高山温泉 (岐阜)
1/24 (金)	<p>ホテルにて朝食 専用車にて出発</p> <p>◎世界文化遺産 白川郷 一面の雪景色に幻想的な雰囲気となる合掌造り集落。自由散策にてお楽しみください。 ※①</p> <p>◎新穂高ロープウェイ 標高2,156mの西穂高口駅展望台から望む景観と展望台周辺に作られる高さ3mに達する雪の回廊を散策して白銀の世界を体感ください。</p> <p>ホテルにて夕食 ❧お宿自慢の天然温泉でゆっくりおくつろぎください❧</p> <p>【食事 朝：ホテル 昼：○ 夕：ホテル】</p>	浅間温泉 (長野)
1/25 (土)	<p>ホテルにて朝食 専用車で出発</p> <p>◎松本城 国宝にも指定され、現存する五重六階の店主としては日本最古の城</p> <p>◎妻籠宿 「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された町並み。江戸時代の面影がそのまま残っている町並みや建物をお楽しみください。</p> <p>◎名古屋市政資料館 現存する最古の控訴院として国の重要文化財に指定され、日本初の女性弁護士「三淵嘉子さん」をモデルとした朝ドラの撮影地としても使用されました。</p> <p>専用車にて中部国際空港へ 中部国際空港発 (SKY557便 18:15~20:45) →那覇空港到着 ～ご参加ありがとうございました～</p> <p>【食事 朝：ホテル 昼：○ 夕：-】</p>	

客室ご利用人数	料金
1名1室	149,800円
2名1室	129,800円
3名1室	128,800円

◆利用予定バス：名古屋みなと観光バス

～宿泊ホテル～

1日目 飛騨高山温泉／宝生閣



2日目 浅間温泉／みやま荘



松本城

※交通機関のスケジュールの変更がある場合、天候・交通事情により日程を改定する場合がございます。

これにより食事会場や食事内容が変更となる場合がございます。

※①気象条件により積雪の風景をご覧いただけない場合がございます。予めご了承ください。

※お客様のご状況によっては当初手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。詳細は「国内募集型企画旅行取引条件説明書」の「お申込み条件」をご確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方はご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

※台風や濃霧、ストライキなどでお帰りの航空便が欠航や大幅遅延、経路変更となった場合、追加が必要となった延泊費用や航空運賃なおはお客様負担となる事があります。予めご了承ください。ただし、国内旅行傷害保険にご加入の場合は、プランにより交通費、宿泊費などの一部が補償されます。

※詳細につきましては、弊社までお問い合わせください。

旅行条件書(要約)※お申込みの際は個人情報の取扱いを明記した旅行条件書をお渡しいたしますので、事前に必ずご確認ください。

当ツアーは(株)国際旅行社(以下当社)が企画・実施し運営管理しているものです。このツアーに参加されるお客様との契約事項につきましては、下記の旅行条件及び当社旅行業約款の主催旅行契約によりします。

●旅行契約の成立 お客様との旅行契約はお近くの取扱営業所へ。①旅行のお申込みは2名以上にて所定の申込書にご記入の上申込み金を添えてお申し込み下さい。旅行契約は申込み金を頂いたときに成立したとみなします。②電話で予約申込みの場合は翌日から3日以内に申込み手続きをお願いします。この場合にも申込み金を頂いた時に旅行契約が成立したとみなします。

●旅行代金のお支払い 申込金 おひとり様 ¥30,000 ※残金は旅行出発の21日前までに「申込金領収書」を持参の上お支払い下さい。申込金は旅行代金に繰入れます。●旅行内容の変更 天災地変、気象条件など当社管理できない事由により旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が高まっている時は当該旅行の実施を取りやめるか、又はお客様に予め理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更する事があります。

●お客様の解除権 ①旅行開始前に旅行代金が増額されたとき、その他当社の責により旅行日程に従った旅行の実施サービスの提供ができなくなったときは取消料を支払うことなく旅行契約を解除する事ができます

②旅行開始後においてお客様の責に帰すべき事由により旅行日程に記載した旅行サービスを受領できなかったとき、又は当社がその旨を案内したとき取消料を支払うことなく当該部分の契約を解除する事ができます。

●取消料 出発日の前日から起算 21日前まで⇒無料 20日～8日前⇒旅費の20% 7日～2日前⇒旅費の30% 前日⇒旅費の40% 当日⇒旅費の50% 無連絡不参加及び旅行開始後に解除する場合⇒旅費の100%

●添乗員 同行致します。●最少催行人員 15名様

●旅行代金に含まれるもの コースに記載された宿泊費、交通費、食事代、添乗員費用、消費税及び諸税、旅行取扱料金を。

●旅行代金に含まれないもの コースに含まれない交通費などの諸経費、小児航空運賃以外の追加料金、個人的諸費用(電話代、飲食代等)

●お客様に対する責任及び免責事項 ①当社は主催旅行の遂行にあたって当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償する責任に任じます。②お客様が以下の事由により損害を受けた場合は賠償の責は負いません。

イ・天災、地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、ロ・運送、宿泊期間の事故もしくは火災又はストライキ、これらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは、旅行中止。ハ・日本の官公署の命令又は伝染病による隔離。ニ・事由行動中の事故。ホ・食中毒。ヘ・盗難。ト・運送機関の遅延、交通渋滞、道路不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更。

●お客様の責任 お客様が故意又は過失により当社が損害を被った時は、お客様に対し損害の賠償を申し入れます。

●欠航 天候などで出発便が欠航の場合には旅費の全額を(お申込の営業所)で返金致します。出発後、延泊の必要がある場合には宿泊費、食事代、通信費等はお客様負担になります。

●基準日 このパンフレットに記載された旅行のサービス内容及び旅行条件は2024年9月20日現在で算定しております。

●その他 その他旅行条件のくわしい内容および旅行約款については窓口にてお尋ね下さい。

●特別保証 当社は当社旅行業約款(主催旅行契約)の特別保証規定により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の保証金及びお見舞金を支払いますが、傷害、疾病治療費について保証致しません。